



商工あみ

URL: <https://ami-shoko.com> E-mail: ami46@peach.ocn.ne.jp

発行所 阿見町商工会
阿見町岡崎3-17-9
TEL 029-887-0552
FAX 029-887-0342

発行責任者 久保谷 充
商工会員数 801名
青年部員数 37名
女性部員数 56名
壮青年部員数 16名

謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、皆様方のご支援とご協力により、商工会の活動を無事に進めることができましたこと、心より感謝申し上げます。本年も引き続き、地域経済の発展と会員企業の繁栄を目指し、全力を尽くしてまいります。さて、昨年を振り返ると、七月三日に二十年ぶりに新札が導入されました。様々な起業の設立に携わった新札の顔である渋沢栄一氏の経済思想に基づき、地域経済の発展には「道徳経済合一」の理念が重要であると考えます。経済活動においても倫理と道徳を重んじ、地域全体の繁栄を目指してまいります。十月には恒例のあみ商工まつりを皆様のご協力の元無事に開催することが出来ました。模擬店ブースでは地域の企業や飲食店が一堂に会し、商品やサービスを紹介する場となりました。北海道興部町の参加もあり、町との交流も図ることができたと同時に来場したお客様にもとても喜んでいただきました。十一月はアメリカ、日本のリーダーを決める選挙がありました。昨年は特に世界のリーダーが大きく交代した年でもあり、今年も政治、経済など世界のシステムが大きく変わる年となる予感も致します。年明け早々の事業として、一月には新春賀詞交歓会を開催し、新年の抱負を共有し、地域の絆を深める機会としたいと考えます。今年も巳年であり、蛇は知恵と再生の象徴とされています。この年が皆様にとって、新たな知恵と成長の機会に満ちた一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。商工会は役員一同、全力で会員支援を行って参りたいと考えております。「行きます、聞きます、提案します」のスローガンのもと会員皆様のご理解とご協力、様々な新しい形で展開していく商工会事業へのご参加とご協力を宜しくお願い申し上げます。本年も宜しくお願いいたします。

謹んで年頭の御祝詞を申し上げます



阿見町商工会
会長 久保谷 充
(株)関東住総
(北部地区)

今回の講習会はタイムリーな話題で、多くの学びを得ることができました。講師の佐藤先生は税理士でもあり壮青年部の部長でもあります。説明は非常に分かりやすく、いくつもある収入の壁についての詳細な解説は今後の収入管理に大いに役立つと感じました。また、扶養や社会保険の制度についても深く理解することができ、実際の生活にどう影響するかを考えると良い機会となりました。参加者は実際の生活にも大きく影響するため家族や知り合いなどにこの



まいあみまつりではクジと輪投げ、商工まつりではクジと唐揚げで出店しました。お子さんたちがほしい景品をとるために何度も挑戦したり、親子で協力して参加する姿やお客様が唐揚げを美味しそうに頬張る姿をみることで、部員の皆さんも頑張る準備ができました。特産品開発では昨年採取した92kgの椿の実から約23ℓの椿油が出来上がりました。今後はもっと多くの椿の実を集め多くの椿油を精製していきたいと思っております。また、ブローチについても箱のリニューアルを検討しております。

現在阿見町商工会女性部員は56名おり、皆元気一杯活動しております。また部員は随時募集しておりますので、お気軽に連絡下さい！



壮青年部
徹底解説【年収の壁】講習会 令和6年12月10日
商工会・壮青年部合同事業 講師：佐藤修一氏

令和6年10月27日(日)、町さわやかセンター隣の広場にて、恒例のあみ商工まつり2024を開催し(実行委員長・飯野一義氏)大変盛況の内無事に終了致しました。

今年も衆議院選挙と日程が重なったため、町さわやかフェアが中止となり、県立医療大学との2祭同時開催という形での開催となりました。開催にあたりましては、町のご支援(駐車場・シャトルバス)と会員各位より多数の協賛金と協賛品、そしてご協力を賜り、篤くお礼申し上げます。

令和6年10月27日(日)、町さわやかセンター隣の広場にて、恒例のあみ商工まつり2024を開催し(実行委員長・飯野一義氏)大変盛況の内無事に終了致しました。



女性部
まいあみまつりへの出店報告と特産品開発

青年部
県商工会青年部野球大会3連覇

場所はJ・COMスタジアム令和6年10月16日

当日は、本降りの悪天候が予報されましたが、雨雲はちようど会場を避けてくれたので小雨の中、試合はなんとか進行しました。

今回の大会は県大会3連覇が懸かった一番の試合でした。第1試合目は快勝。2試合目ではライバルの稲敷市戦。均衡状態は5回まで続きましたが激戦の末勝利しました。その後の決勝戦は小美玉市戦。小美玉市のメンバーは朝からずっと同じ選手が出場しており、控え選手層や体力の差で阿見町に軍配が上がり勝利し、県大会3連覇を達成しました。懇親会では部員とその家族が加わり、4連覇に向けて意気込んでいました。野球をきっかけに若い世代が青年部に入部し、部全体と繋がりをもちイベントにも参加し、どんどん活気づいていきます。青年部パワーで地域振興を行ってまいります！応援よろしく申し上げます！



阿見町における公共事業の入札及び契約に関する研修会

建設業部会 令和6年10月8日 講師：阿見町役場管財課

建設業の方たちにとっては、欠かせない知識である、阿見町の現在の入札制度、入札及び契約における注意事項や入札の流れ等を阿見町役場管財課を講師として招聘し講話していただきました。

人手不足に伴い施工できる工事の件数が制限され入札の不調や延期などの事象が見られるとのことで、今回の研修では事業者の知識向上や小規模事業者も積極的に公共事業に参入できるような土台作りができたと思われました。



事前にメールで入札及び契約に関する疑問点を募集して直接その場で講師に聞けたことも非常に良かった点でありました。

建設・工業部会

合同視察研修

令和6年10月4～5日（1泊2日） 場所：東京都新宿方面

建設業部会・工業部会合同で東京都新宿方面の古き良き建築物・庭園を視察して参りました。

初日は昼食に深大寺そばを堪能した後、新宿御苑の丁寧な手入れされた日本庭園や整形式庭園、旧御涼亭等歴史ある建築物に触れ、インスピレーションを感じました。

二日目は最初に小石川後楽園を散策しました。この庭園は水戸徳川家初代藩主が築造し2代藩主光圀によって完成した江戸大名庭園として現存する最古の庭園で、茨城県にゆかりのある場所として視察しました。その後、あいにく



長年にわたり変わらず保存されている歴史ある建設物と日々変化し続ける東京の風景を対照的に見る事ができました。二日間となりました。今回の視察研修を通して感じた事を今後の部会発展に活かしていただければと思っております。

「孫氏のお話」孫氏に学ぶビジネス戦略

サービス・商業部会 令和6年10月11日 講師：大橋良一氏

予科練平和記念館歴史調査委員である大橋氏を招き春秋時代の名将である孫子の教えからビジネスに役立つ知識を学ぶということで、講習会を開催しました。

全部で13篇ある『孫子の兵法』の中で、『戦わずして勝つ』はビジネスにおいても競争相手と直接対決するのではなく、独自の市場を開拓したり、差別化戦略を取ることで競争を避けることが重要であることを説き、『情報の重要性』では情報収集の重要性を強調しており、ビジネスでマーケットリサーチや競合分析を行い、正確な情報を基に戦



略を立てる事が成功の鍵となる事などビジネスと絡めた講義をしていただきました。仕事をしていく上では是非今回の講義で学んだことを活用していきたいと思えます。

サービス業部会・商業部会

合同視察研修

令和6年9月14日 場所：東京豊洲方面

部会員の親睦を深めるための合同視察研修会を行いました。豊洲市場では自由行動にて青果棟や仲卸棟を見学したり、豊洲市場内の商業施設「千客万来」にて昼食をとり、

豊洲の新鮮な食材を各々楽しみました。その後、日の出棧橋から浅草まで水上バスに乗り、到着したスカイツリーでは一般客のチケット売り場が長蛇の列となっていました。私達は団体専用エレベーターでスムーズに展望デッキに向かうことができました。この日は天気も良く、地上350mからの眺望はとて素晴らしいです。



行き帰りのバスでも、サービス業と商業という部会の垣根を越えて、皆さんで親睦を深めている様子が非常に印象的でした。

「採用戦略」と「社員定着」を知って得する人材が育つ究極メソッド

工業部会 令和6年11月28日 講師：石井隆介氏

「採用戦略」では現代の労働市場における課題と機会について詳しく説明があり、書類審査、適性検査、面接を使つてどのようにいい人材を見極められるか、適性検査は既存の社員にも実施し、再配置の参考にする等、感覚的な採用からの脱却や適性検査を活用したリクルーティングの重要性が強調されました。具体的な事例紹介や最新のトレンドに基づくアドバイスは非常に参考になり、自社の採用活動に取り入れるべきポイントが多く見つかりました。

「社員定着」では社員のモチベーションを維持し長期的に働いてもらうための施策について学びました。働きやすい職場環境の整備をしていくことが重要になってくる事が強調されました。



今回の講習会は非常に実践的なものが多く、すぐにでも活用出来る知識を多く得る事ができました。講義を聴いた企業では是非実践活用をしていただきたいと思います。

従業員福利増進事業研修

令和6年11月24日（日）【場所：埼玉・栃木県方面】

今回は26名の会員従業員の皆様と栃木県と埼玉県方面へ行って参りました。まずは厄除けのご利益で有名な関東三大師の一つ佐野厄除大師を参拝しました。

次に江戸時代の面影を残す蔵造りの街並みや歴史的建造物、そして美味しい食べ物がある魅力の街、小江戸川越を訪れ散策を楽しんで頂きました。最後は日本の資本主義の父と呼ばれる、新一万円紙幣で話題の渋沢栄一記念館を訪れました。渋沢氏の精巧なアンドロイドによる講義「道徳経済合一説」を受講した後、孔子の「論語」に倣い500社も



の企業を立ち上げ、商工業の経済発展と社会基盤整備に尽力した渋沢氏の功績について説明を受けました。文化・味覚・歴史と楽しく充実した研修でありました。

定額減税と調整給付金の概要について



《定額減税の概要》

定額減税の控除は、事業主や不動産所得者等は予定納税などから控除され、確定申告にて最終的な精算となります。

また、給与所得者は毎月の給与・賞与の源泉徴収税額より控除となり、年末調整または確定申告にて精算となります。6月1日以降年末までに扶養親族等の変更があった際には、記載漏れ等にご注意下さい。

【定額減税とは?】

対象者 納税者 + 扶養家族

- ・所得税3万円
- ・住民税1万円

→1人当たり4万円の定額減税

《対象者》

所得税：合計所得金額が1,805万円以下
(給与所得のみの場合は2,000万円以下)の納税者

住民税：合計所得金額が1,805万円以下の納税者

《減税額》

所得税：納税者本人および扶養家族1人につき3万円

住民税：納税者本人および扶養家族1人につき1万円



国税庁定額減税特設サイトQR

《定額減税における調整給付金の概要》

定額減税の対象者で、税金の控除額が減税額を下回る場合には、調整給付金が支給されます。これは、所得税や住民税の減税額が控除しきれない場合に、現金として受け取ることができる制度です。

《対象者》

所得税や住民税の減税額が控除しきれない納税者

《支給額》

控除しきれなかった減税額を1万円単位で切り上げた金額

《申請方法》

確認書類の受領：市区町村から確認書類が送付されます。
申請書の提出：確認書類に必要事項を記入し、本人確認書類とともに返送します。
給付金の受領：申請が承認されると、指定の口座に給付金が振り込まれます。

※この調整給付金により、減税の恩恵を最大限に受けることができます。詳細については、市区町村のホームページや広報を確認してください。



あみ起業セミナー

令和6年9月25日〜12月4日
講師：初鹿野浩明氏 他

当会では平成29年度より創業希望者や起業後間もない事業者を対象とする、スクール形式の起業セミナーを継続して開催しています。創業についての心構えを学ぶ「プレセミナー」と本格的な起業を後押しする7日間の「起業スクール」があり、毎年、受講生の誰かが起業している実績があります。今年も受講生が多く、プレセミナー20名、起業スクールは13名での開講となりました。すでに具体的な計画を持っている受講生もおり、授業を重ねる度に受講生同士の仲間意識が強く、希望が溢れていました。

今年度も新たな事業者仲間を輩出し、事業の成功と継続、そして地域の活性化と会員増強に繋がることを期待しております。講座は、経営・財務・税務・労務・金融・ITなど、各分野の専門家を講師に迎えて実施しています。起業を夢見る方があなたの身近におられるなら、次の機会にぜひご参加をお勧めください。後はこちらで背中を押させていただきます!



今後の商工会事業

○あみさくらまつり (青年部)

令和7年4月6日(日)
(阿見町総合保健福祉会館脇の時計塔広場)

阿見町3大まつりのひとつ「あみさくらまつり」を開催予定です。青年部の力を結集させてまつりを盛り上げて参ります。様々なイベントや模擬店が多数出店予定です。ぜひ足を運んで下さい。

○令和7年阿見町新春賀詞交歓会

令和7年1月10日(金)
午後4時30分
(阿見ゴルフクラブ)

「新春の集い」は新春を慶祝し、町の皆様との親交を深める名刺交換会として開催している町と商工会による地域振興事業です。行政・企業・各種団体の方々と新たな出会いの場として、ぜひご利用ください。



新会員紹介

会員随時募集中

- 商業部会
 - WHITE BAGEL 我妻 綾 (荒川本郷) ベーグル専門小売業
 - サービス部会
 - アヤキッチン 山田まはもど (町外) 中東料理飲食業
 - タイバンコク プラスコロン (荒川本郷) タイ料理飲食店
 - SKY Agri 浅野 治 (南平台) ドローン事業通信業
 - うなぎ村 外山 厚志 (町外) ウナギ料理飲食業
 - 割烹 邦や 徳永 邦哉 (阿見台) 日本料理飲食業
 - Gravity 大澤 翔吾 (荒川本郷) IT(ネット)利用サポート業
 - TK STAKE HOUSE 加藤 拓也 (一区) ステーキ店飲食業
 - nail salon & school natura 舟木 恵 (曙) ネイルサロン
 - Private nail salon Fine 村山 由子 (中央) ネイルサロン
 - Kei photo 最知 啓太 (中郷西) カメラマン・フォトグラフィ
 - メドンジ ウエサムモヘスト (町外) エジプト料理店
 - tetote 関 真弓 (立ノ越) 障害福祉サービス(就労支援)
 - REBOOT 今野 秀一 (うずら野) ダーツバー
 - (同) syoen(らくだ食堂) 中村 翔太 (西郷) 飲食業(食堂)
 - (株)樋口 樋口 祐太 (荒川本郷) 運送業
 - (株)めだかの学校 大野 佳代 (掛馬) 通所介護・デイサービス
 - はっこめ 馬淵 瑞穂 (よしわら) 発酵食品使用の飲食業
 - ROCOCO水戸店 桜井 優吾 (町外) 女性専用バスアップ等施術
 - (株)朝日堂 平戸 孝二 (町外) 居酒屋(日本料理)
 - 工業部会
 - MDS 松田 嘉彰 (実穀) 動力伝動装置製造業
 - (同) NITIRAT工業 ピンパンニテラ (飯倉) 溶接業
 - (株)ベルファーム 鈴木 千代子 (町外) 野菜飲料製造業
 - 満さ食品 立川 比呂子 (うずら野) きゅうり佃煮製造
 - 建設部会
 - (株)秋美装 秋田 友紀 (阿見台) 塗装工事業



交通事故・不慮の事故を補償します 商工会会員福祉共済

「けが」 掛金	◎傷害プラン：2,000円・3,000円・4,000円 (満6歳～65歳) ○シニア傷害：2,000円 ※傷害ライトプランが1,000円が追加されました (満66歳～80歳)
「病気」 掛金	◎医療特約：1,000円 (満6歳～65歳) ○シニア医療特約：1,000円 (満66歳～74歳)

《補償例》

通院	1日あたり3,000円 (3日目～100日目)
入院	1日あたり8,000円 (1日目～100日目)
手術	内容に応じて、20・10・5万円
死亡	800万円～1000万円

2000円の場合

詳しいパンフレットを差し上げますので、商工会にお問合せ下さい。

商工会の福祉共済

12万人以上の皆様にご利用頂いています。



従来の「傷害プラン」に
個人賠償責任保険がついて
さらにパワーアップ!!

日常生活の事故やトラブルで賠償責任が生じたとき、**最高1億円まで補償!!**
しかも、掛金そのまま!

➤詳しくは阿見町商工会まで TEL029-887-0552◀

「所得税」「消費税」 確定申告の準備はお済みですか?

○地区別相談日

日時	相談地区	
2月6日(木)	湖岸地区	立ノ越、青宿、新町、霞台、廻戸、大室曙、岡崎、中郷東
2月12日(水)	中央地区	中央、若栗、鈴木、三区、中郷西
2月13日(木)	東部・南部地区	竹来、掛馬、島津、上条、追原、塙、君島、大形飯倉、石川、南平台、吉原、福田、小池、寺子上長、実穀
2月14日(金)	北部・西部地区	西郷、阿見台、上郷、一区北、一区南、うずら野荒川本郷、本郷、住吉、一区、二区

※今年初めて消費税申告の方は、2月6日～14日の間に一度ご相談下さい。
※該当地区の日程で都合が悪い方は他の地区の相談日にお越しください。
※申告相談は予約制です。事前にお電話(887-0552)でご予約をお願いいたします。

○相談・申告書提出日

2月18日(火)	佐藤税理士(申告書提出日) / 所得税・消費税 個別窓口相談
2月27日(木)	佐藤税理士(申告書提出日) / 所得税・消費税 個別窓口相談
3月3日(月)	田村税理士(申告書提出日) / 所得税・消費税 個別窓口相談
3月10日(月)	田村税理士(申告書提出日) / 所得税・消費税 個別窓口相談

○場所/時間 : 阿見町商工会 2階会議室 / 午前9時30分～午後4時

○持参するもの : 帳簿・各種控除証明、前年度決算書、本年度決算書、申告書
源泉関係書類、消費税の申告用紙、前年度控え

マイナンバーカード又は通知カード及び運転免許等の本人確認のできる書類の写し

自治金融

資金の種類	融資期間	融資限度額
設備資金 運転資金	7年以内	1000万円以内

金利1.55% ※令和6年12月2日現在

信用保証協会の保証料の給付あり。多くの会員に利用されています。

◆融資あつせん対象◆

※阿見町に1年以上居住又は事業所を構えている方。
※融資の申請時に全ての町税を完納していること。

◆保証人要件◆

法人・・・代表者1名 (代表者以外は原則不要)
個人・・・原則不要

マル経融資

資金の種類	融資期間	融資限度額
設備資金 運転資金	10年以内 7年以内	2000万円以内

金利1.65% ※令和6年12月2日現在

無担保&無保証人(経営改善貸付)

◆融資あつせん対象◆

※経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けている方。
※1年以上町内で事業をしている方。

専従者・従業員のいる方へ

【年末調整事務個別相談会のご案内】

- 開催期間/令和7年1月6日(月)～1月17日(金)
※但し、土曜日・日曜日・祝日を除く
 - 時間/午前9時～午後4時
 - 開催場所/阿見町商工会 電話029-887-0552
【納付期限は1月20日(月)です】
- 年末調整事務とは、専従者・従業員の1年間の給与を確定させて源泉徴収票を作り、税務署に源泉所得税を納める事務の事です。
※年末調整は重要な手続きですので期間内に必ず行ってください。



経営者のための
退職金制度

小規模企業共済

確定申告時に掛金を全額所得控除できる!

個人事業をやめられたとき、会社等の役員を退職したとき、個人事業の廃業などにより共同経営者を退任したときなどの生活資金等をあらかじめ積み立てておくための共済制度です。

加入資格

常時使用する従業員が20人(商業とサービス業では5人)以下の個人事業主やその経営に携わる共同経営者、会社等の役員、他。

掛金

掛金は毎月1,000円～70,000円の範囲内で自由に選べ、**確定申告時に全額所得控除**となります。

貸付

事業資金等の貸付制度が利用できます。
※(担保・保証人は不要)地震、台風、火災等の災害時にも貸し付けを受けられます。

退職金

廃業時、退職時に共済金を受取れます。
受取り方法は一括・分割・併用のいずれかを選択。
共済金は税法上「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります。

茨城県最低賃金は令和6年10月1日から 時間額1,005円に!



(参考) 茨城県最低賃金の改定額及び対前年度引上率、引上額の推移

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
最低賃金改定額	851円	879円	911円	953円	1,005円
対前年度引上率	0.24%	3.29%	3.64%	4.61%	5.46%
対前年度引上額	2円	28円	32円	42円	52円